

◎新潟県告示第329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 栃尾田井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
見附市太田町字釜ヶ入1997番1から	新	11.2～36.6メートル	217.1メートル
同市田井町字長坂3572番2まで	旧	11.2～42.7メートル	217.1メートル